

平成 16 年 4 月 28 日

近 畿 財 務 局

地 域 活 性 化 と 金 融 セ ク タ ー

【財務局長会議（金融庁）報告】

- 昨日、金融庁において、財務局長会議が開催され、地域再生と金融について、各財務局長からの報告及び討議が行われました。
- 近畿財務局からは、「地域活性化と金融セクター」と題して、別添のとおり報告しております。

【お問合せ先】

金融監督第 1 課 上田

TEL 06-6949-6369

平成 16 年 4 月 27 日
近畿財務局

地域活性化と金融セクター

I. 関西における地域経済の再生・活性化

1. 関西の取組み

関西各地の取組みは、以下の点を伸ばすことにより地域の活性化を図るものである。

- (1) 先端産業の育成: バイオ・ナノテク・IT・ロボット等
- (2) 中小企業・地場産業の高付加価値化: i) 物造りと他の分野の連携、ii) デザインの高度化、iii) 海外市場
- (3) 人の集まる街: 観光産業・市街地商店街・住環境
- (4) 地域の生き甲斐: 農業の自立・自然との共生・環境のアピール・高齢者の社会参加
- (5) アジアとの連携: i) アジアの中核となれる産業、ii) 人・物・技術・資金のネットワーク、iii) 双方向の市場進出

2. 地域活性化の視点

(1) 足下の景気動向: 景気回復の裾野は着実に拡大。外需の牽引は大きい。底流には、企業改革の進展。現在の地域活性化は先を見てのもの。

(2) 地域活性化の視点: 地域の自立が基礎。その為に、以下の視点が重要。

- i) 地域の核となり、グローバルな競争力を有する産業を育てる事
- ii) 環境、文化、社会参加等、経済以外の視点も含めた生活の充実を図っていく事
- iii) 地域の潜在的な力を将来の発展に繋げていく魅力的なストーリーを地域自身が描き、住民に参加意識が高まる事

以上の視点を明確にしないと、話題先行の客観的評価を欠いたものや、全国一律の景気対策的な発想に墮するリスクがある。

(3) 国の役割

- i) マクロ経済の安定と将来ビジョンの明確化。
- ii) 規制緩和。
- iii) 基盤となるインフラ整備。
- iv) 支援措置の使い勝手改善。
- v) 地方分権推進。
- vi) 金融機能強化。
- vii) 対外連携の枠組み整備。

II. 金融セクターと財務局の取組みの現状

1. 金融セクターと財務局の役割

(1) 金融セクターの役割

地域再生の主体は地域自身。これをサポートするために金融セクターの果たす役割は重要。特に以下の諸点。

i) 金融セクターの安定: マクロ経済の一部としての金融セクターの安定化は地域の活性化に不可欠。堅調な株価に支えられて、決算は概ね好調の見込みであり、不良債権について金融機関自身の対応が進んだほか、倒産件数の減少、地価下落率・額の減少などの外部環境もあり、全体としてリスク要因は減少。

ii) 円滑な資金供給: 全体としてみれば、資金供給の制約が地域活性化の隘路になっている状況にはないが、特に創業・事業立上げ段階での資金供給が不十分との声は根強くある。なお、資金繰り判断、貸出態度判断ともに良化傾向にあるものの、貸出残高は依然横ばい。

iii) ノウハウの活用: 金融機関が持つ財務ノウハウ、ネットワーク、コンサルタント機能などの非金融機能を活用していくことが必要。

(2) 財務局の役割

財務局は、財務省と金融庁の両機関の出先としての機能を有している。前者については、地域との意思疎通を密にし、相互のビジョン調整を進める事が重要な役割。後者については、上述の金融セクターの役割を地域金融機関が適切に果たすよう監督・懲罰することが求められている。

i) コーディネーション機能の発揮: 財務局の持つネットワークを活用し地域の実態を見、考えをよく聞く事と政府の考え方の説明。国と地域、海外と地域、金融と産業の橋渡しを行い、各々の事業遂行の円滑化を促進。

ii) 金融セクターの安定の確保: 金融セクター面での財務局の本来業務として、検査・監督を通じて、地域金融の安定化・信頼性向上を進める。

iii) 地域経済活性化の視点: 金融セクター監督の視点に、安定化と地域経済の活性化は車の両輪である事を明確に反映させていく事。また、財務局自身も産業クラスターサポート金融会議の立上げや運営の助力、地域・企業と金融セクターの意思疎通強化など、地域金融のリレーションシップバンキング機能発揮に具体的支援を行っていく事。

2. 金融機関の対応

(1) 創業支援

i) メニューの充実: 地域金融機関としての役割から、また、資金需要創出の目的も

あり、創業支援に積極的な対応が行われている。グループのベンチャーファンド等の活用や融資制度・助成金制度の創設・活用に加え、支援チームによる創業サポートなど、体制、組織ともにメニューは充実しつつある。なお、量的には投融資実績は増加傾向ではあるものの、運用資産に占める割合は限定的となっている。

ii) 地域の目利き組織の活用: 企業側には「事業の将来性が理解されない」という根強い不満がある一方、金融機関側は、リスクを取るに値する十分な技術力・事業性の存在を見極められる材料を求めている。こうしたことから、事業化支援や目利き機能の利用など、地域の専門家・実務家とのネットワークを活用する動きがある。また、こうしたネットワークでの評価を前提とした投融資制度も成果を上げつつある。

(2) 成長支援

i) 資金供給からノウハウ供給へ: 地域の資金需要低迷にあつて、顧客サービスの付加価値を高めるため、M&Aや事業承継などの提案業務や営業地域のネットワークを活かしたビジネスマッチング業務に注力する金融機関が増えている。ただし、現状、収益の柱と考えるより、付加的なサービスとの位置づけが殆どである。

ii) 人材の育成: ソリューションが提供できる人材の養成・確保は喫緊の課題。短期的には外部機関との連携によりノウハウを吸収する金融機関もある。

(3) 健全化・再生支援

i) 取組みの充実・強化: 業務提案ノウハウの獲得期待も強く、サポートチームや外部提携などの体制・組織ともに充実しつつある。現状、財務リストラ中心の取組みではあるが、販路開拓、採算管理ノウハウの提供などの事業再構築へのサポートも実を結びつつある。また、DDSや再生ファンドの活用など、新たな取組みも見られる。

ii) ランクアップは着実に推移: 15年上期は取組み件数比8%の278件がランクアップ(地域銀行ベース)。下期も相応の成果が期待され、不良債権発生の歯止め効果も加味すれば、順調な滑り出しと評価できる。

(4) 地域・自治体との連携

i) 地域主導の再生事業への参加: 地域版再生ファンドや中小企業再生支援協議会での取組みについては、相談をより具体的成果に繋げていくという課題もあるが、徐々に成果が現れつつある。なお、再建計画策定に至らなくても、こうした地域の機関が中小企業者の相談窓口として機能することによって、同等の効果が上がった事例も認められる。

ii) 産業クラスターサポート金融会議: 産業クラスターそのものの成熟度合いもあり、現状、資金需要に直接結び付いている例は少ないが、勉強会の実施や目利き機能サポートシステムの提案など、参加金融機関の実務的なニーズにあつた取組み

が見られる。

(5) 地域経済のリーダーとしての役割

i) 地域貢献:産学官金連携事業や助成金・奨励金交付事業などを通じて、地域の産業の芽を発見・育成することを経営理念の中心に据える金融機関が増加している。例えば、街作りや環境対応などについて、地域の関係者からも、地域金融機関の対応を評価する声も出ている。

ii) 資金供給の円滑化:「トップの営業力活用」と「組織の営業力向上」の二つのアプローチにより、金融機関側からの資金需要創出の動きもある。現状、都銀の代替需要を含め一定の成果が見られるが、リスク管理・収益管理の徹底は引き続き重要。

Ⅲ. 課題

1. 創業支援

i) 直接金融市場の強化と間接金融機能の多様化:長期のリスクマネーが不可欠なバイオ・ハイテクベンチャーには、直接金融市場の強化が不可欠。また、知的財産権の適切な評価等、間接金融機能の多様化・強化により立上げ期の資金需要に応えていく事も重要。一方、地域に根ざした実業レベルの創業については、従来型の間接金融による支援は引続き有効であり、地域金融機関の本来の機能を経済環境の変化に対応させて深化させていく事も重要。

ii) 地域のサポート体制:技術力、マーケティング、マネジメント、財務、法務など、目利き機関に求められる機能は広く深い。各機能間でのネットワークの強化やシステム・人材の充実が喫緊の課題となっている。なお、目利き機関にどのような役割を求めるのか、どのような人材が必要なのかなど、その位置付けを明確にする事が重要。

2. 健全化・再生支援

i) 財務リストラから事業リストラへ:顕在化している財務上の問題について債務者の割り切りを促すという段階から、金融機関のネットワークを活かした課題提案など、新たなサービスの提供強化が望まれる。

ii) 地域のサポート体制:企業再生に民間金融機関が取組む動きが本格化する中で、地域内連携が果たす役割に都市部と地方等の地域差もある。近時、陣容の充実を図る動きも見られるが、成功体験を積み重ねることによって一定のモデルケースを構築し、地域の特性に応じた利用メリットの浸透を図る必要がある。

3. 制度上の対応

支援メニューの使い勝手向上:創業・再生支援等に関し、補助金、助成金、利子補給、特別保証、別枠融資と様々なメニューがあるが、政策意図や提供主体が異なる事から、適用基準や窓口等が一本化されている訳ではない。他方、同一の利用者でも発展段階に応じた各種の支援を念頭に戦略を練る必要がある、全体として統一された分かりやすさ、使い勝手改善が重要である。

4. 企業側の問題

i) 不十分な情報開示:経営と所有の未分離などから、一般に中小企業の財務諸表の信頼性は低く、そのことが、金融機関にリスクテイクを慎重にさせるという悪循環を招いている。開示情報の充実・信頼性向上が重要。

ii) 事業化ノウハウの不足:技術力は十分であっても事業として成り立たなければ取引は成立しない。地域や金融機関のコーディネート機能を活用した事業化ノウハウの向上も重要。

5. ビジネス環境

i) 人材の育成:新たな事業・産業を立ち上げ、これを発展させる際の触媒となる人材が不足しており、その育成が重要課題。特に、技術開発から事業化へのアドバイス、産学官連携や異業種連携のコーディネーター、事業評価等の目利き等の不足の指摘が多い。

ii) バランスの取れたリスク・リターンの評価:大企業や金融機関によるベンチャー企業等の評価において、過去の実績が過度に重視される為、アメリカ等に比べこれらの企業化へのハードルがかなり高いとの批判が強い。その背景には、日本の組織では、個人のリターンの部分の実績が未だ十分に評価されない為、リスク忌避的な判断に傾きやすいとの指摘もある。今後、雇用・経営モデル等の流動化を進めていく中で、バランスのとれたリスクとリターンの判断がなされるよう、組織・人事のあり方や社会・経済システムそのものを見直していく事が重要。

(以上)